

(第9回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 報 告 書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

第 9 期

大陽日酸株式会社

(証券コード 4091)

# 企業理念

## 進取と共創。ガスで未来を拓く。

### 行動指針

私たちは、

**進取** あなたの声を敏感にとらえ、

**共創** ガステクノロジーを通じて、あらゆる産業と共に、

**未来** 豊かな社会の実現に貢献します。

### スローガン

**The Gas Professionals**

産業ガスのプロ集団になる、そして業界でNo.1のプロ、  
第一人者であることを目指します。

### 目次

企業理念……………1

株主の皆さまへ……………2

事業報告……………3

連結計算書類等……………22

監査報告書……………29

TOPICS・CSR……………33

### シンボルマーク



**大陽日酸**  
The Gas Professionals

最先端の技術と自然の融合、そして酸素、窒素、アルゴンなど高度なガスコントロール技術で創り上げる「大陽日酸」の企業ドメインを象徴するこのシンボルは、高品質でクリーンな透明感のある、明るい未来への拡がり表現しています。

※連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tn-sanso.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

株主の皆さまには、平素から当社の事業運営に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第9期報告書をお届けするに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、第9期中間報告書にてご報告申し上げました通り、昨年9月にモノシランガス共同製造事業から撤退したことに伴い約233億円という多額の特別損失を計上いたしましたことから、昨年10月に経営体制を刷新して事業基盤の再構築、既存事業の業績維持・向上に全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、後記「事業の経過および成果」に記載の通り当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況のうちに推移したため、当期は洵に遺憾ながら売上高、営業利益ともに前期を下回る結果となりましたこと、株主の皆さまには衷心よりお詫び申し上げます。

平成25年6月

代表取締役社長

田邊信司

かかる業績下ではありますが、当期の期末配当金につきましては、株主の皆さまに対して安定的・継続的に利益を還元するという従前からの基本方針に基づき、前期同様1株につき6円とさせていただくことを第9回定時株主総会でお諮りいたしたいと存じます。

当社といたしましては、業績の早期改善を最優先課題に掲げ、グループの総力を結集して既存事業の更なる基盤強化はもとより、海外事業の拡大、新規事業の創出等に精力的に取り組む所存でありますので、株主の皆さまには、引き続き倍旧のご高配、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

田口 博

代表取締役社長

田邊信司

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当期における世界経済は、米国が個人消費を中心に緩やかな景気回復を示す一方で、欧州経済は、財政危機改善に至らぬまま低迷し、加えて中国やインドを中心とする新興国においてもこれまでの高い経済成長に陰りが見られるなど、全般に力強さを欠いた状況で推移いたしました。わが国経済においては、期を通じて円高とデフレ継続による停滞が続いたものの、年末の政権交代後の政府・日銀による積極的な景気対策実施により、徐々に好転の兆しが見えてきました。

当社グループを取り巻く事業環境のうち海外事業は、北米は産業ガス需要が緩やかながらも回復に転じました。

アジアでは、台湾におけるエレクトロニクスの減産影響がありましたが、その他地域は堅調に推移し、シンガポールで実施したM&Aによる事業拡充効果もありました。

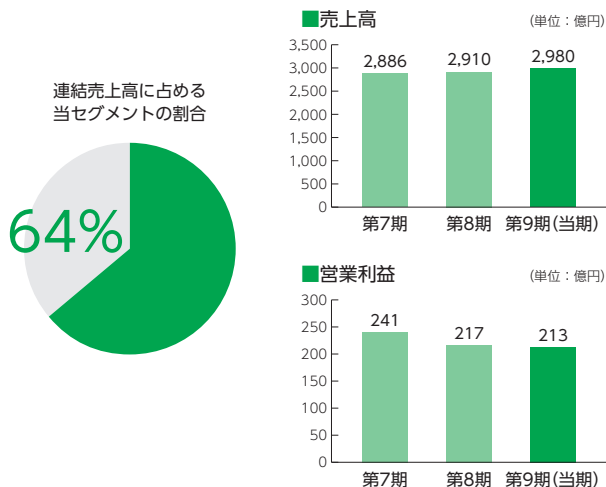
しかしながら、国内事業は、エレクトロニクスをはじめとする主要顧客の需要減退により全般に低調でありました。

このような状況の下、当社の業績は、連結売上高4,683億87百万円（前連結会計年度（以下、前期）比1.9%減少）、営業利益248億84百万円（前期比19.9%減少）、経常利益230億60百万円（前期比22.4%減少）となりました。また、モノシランガス共同製造事業からの撤退に伴い約233億円の特別損失を計上したため、洵に遺憾ながら当期純損益については、20億71百万円の損失（前期は当期純利益212億円）となりました。

なお、単体の業績につきましては、売上高2,108億88百万円（前事業年度（以下、前年度）比7.7%減少）、営業利益103億37百万円（前年度比30.7%減少）、経常利益121億9百万円（前年度比30.2%減少）、当期純損失53億65百万円（前年度は当期純利益114億87百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

## 産業ガス関連事業



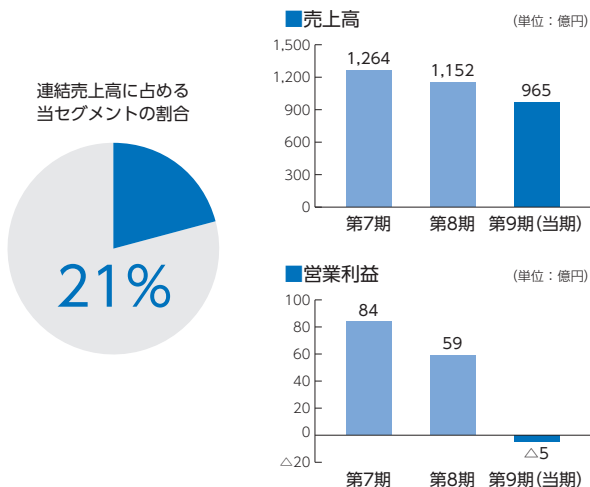
国内事業では、主要ユーザーである鉄鋼産業向けの需要が堅調であったことから、酸素の売上高は前期を上回りました。一方、化学産業の稼働率低下などにより窒素の売上高は前期を若干下回りました。空気分離装置および溶断機器・材料の売上高は、円高の影響などから前期を下回りました。海外事業では、北米での売上高は緩やかな景気回復を背景に前期を上回り、また、アジア地域では、新規連結効果も加わって売上高は前期を大きく上回りました。

以上の結果、産業ガス関連事業の売上高は、2,980億73百万円（前期比2.4%増加）、営業利益は、電力料金などコストアップの影響を受け、213億22百万円（前期比1.8%減少）となりました。



インガスコ・インクのミンダナオ島新プラント

## ■エレクトロニクス関連事業

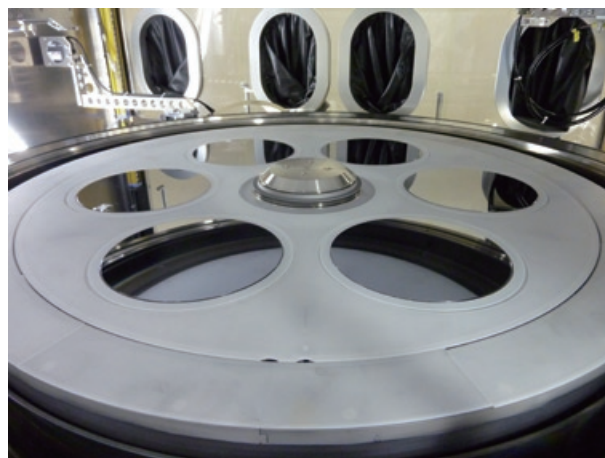


エレクトロニクス産業向けは、半導体、液晶パネル、太陽電池等の需要低迷を反映し、期を通じて低調に推移しました。電子材料ガスおよび電子関連機器・工事の売上高は、前期を大幅に下回り、半導体製造装置も、主要国内ユーザーの設備投資低迷から前期を下回りました。

以上の結果、エレクトロニクス関連事業の売上高は、965億46百万円（前期比16.3%減少）となり、また、営業損益は5億36百万円の損失（前期は営業利益59億14百万円）を余儀なくされました。



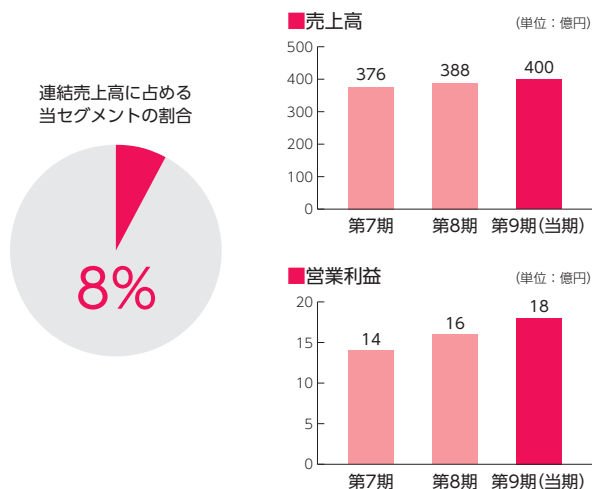
高純度ガス供給配管工事



MOCVD装置「UR26K」



## ■エネルギー関連事業

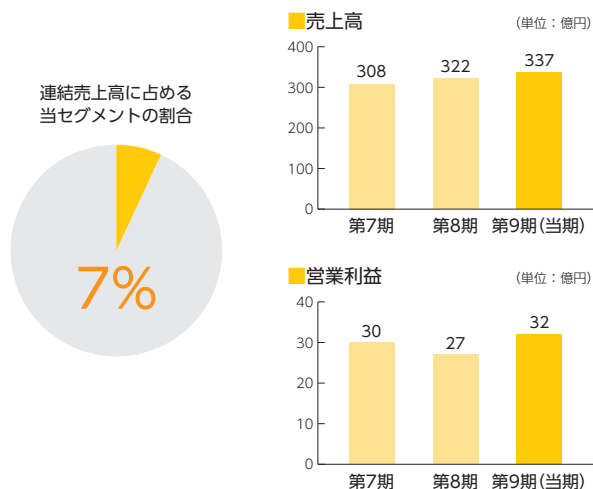


LPガスは、売上数量は前期を下回ったものの、輸入価格上昇に伴う販売価格の改定、コスト低減等に引き続き注力しました。その結果、エネルギー関連事業の売上高は、400億31百万円（前期比3.0%増加）、営業利益は18億8百万円（前期比8.4%増加）となりました。



LPガスのタンクローリー

## ■その他事業



メディカル関連事業では、機器・機材関連の売上高は好調に推移しました。

サーモス事業は、超軽量コンパクト携帯マグやフードコンテナの販売が寄与し、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、その他事業の売上高は、337億36百万円（前期比4.7%増加）、営業利益は32億91百万円（前期比20.9%増加）となりました。



千葉サンソセンター五井工場の水・<sup>18</sup>Oプラント

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、317億15百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として341億円の資金調達を実施するとともに、普通社債100億円を発行いたしました。

④ 他の会社の株式の取得

イ. 当社は、2012年（平成24年）4月に、公開買付等により、子会社であるタイヨウニッポンサンソシンガポール・プライベートリミテッドを通じて、シン

ガポール証券取引所に上場していたリーデン・リミテッドの全株式を取得いたしました。

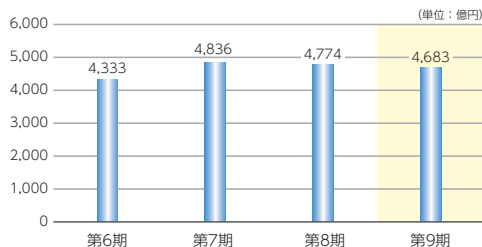
ロ. 当社は、2012年（平成24年）8月に、米国の当社100%子会社であるマチソントライガス・インクを通じて、米国カリフォルニア州の超高純度水蒸気発生装置メーカーであるラサーク・インクの株式の過半数を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

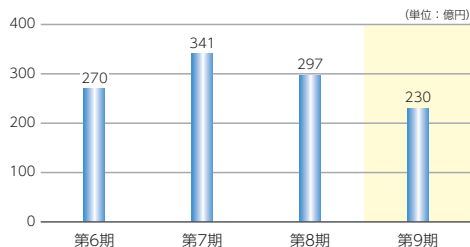
区 分	第 6 期 (平成22年3月期)	第 7 期 (平成23年3月期)	第 8 期 (平成24年3月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	433,390	483,620	477,451	468,387
経 常 利 益 (百万円)	27,058	34,167	29,730	23,060
当 期 純 利 益 (百万円)	15,748	12,736	21,200	△2,071
1株当たり当期純利益	39円39銭	31円86銭	53円33銭	△5円25銭
総 資 産 (百万円)	617,215	617,676	607,024	615,820
純 資 産 (百万円)	212,396	207,416	219,611	224,253



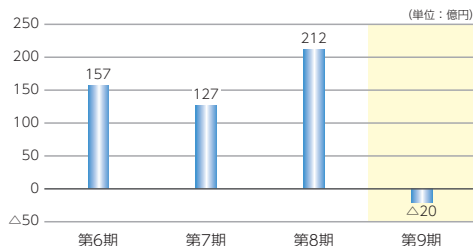
## ■売上高



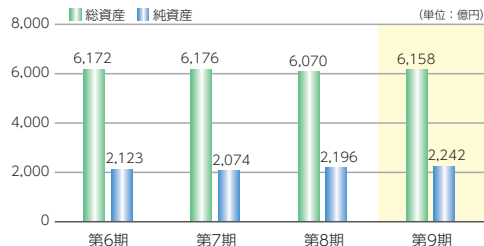
## ■経常利益



## ■当期純利益



## ■総資産／純資産



## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日酸TANAKA株式会社	1,220 百万円	74.16 %	ガス溶断機器、レーザ加工機の製造・販売、各種圧縮・液化ガス、溶断機材の販売
日本液炭株式会社	600	82.51	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売、各種圧縮・液化ガスの販売
株式会社ティーエムエアー	1,305	63.27	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
サーモス株式会社	300	100	家庭用品の製造・販売
サーンテック株式会社	100	100	溶断機材の販売、各種高圧ガスの販売
大陽日酸東関東株式会社	200	100	酸素、窒素の製造・販売、各種圧縮ガス、特殊ガスの販売
マチソントライガス・インク	35.51 米ドル	100	酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス、機器の製造・販売、溶断機材の販売
上海大陽日酸気体有限公司	23,189 千米ドル	* 100	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
台湾大陽日酸股份有限公司	160,000 千新台幣ドル	* 100	窒素の製造・販売、特殊ガス、機器の販売

(注) 1. サーンテック株式会社は、平成25年4月1日付で社名を大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社に変更いたしました。

2. \*印は、子会社の出資を含む出資比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、モノシランガス共同製造事業撤退に伴い、約233億円の特別損失を計上したため、当期は不本意ながら合併後初めての赤字決算となりました。このため、当社といたしましては、早期の業績改善はもとより既存事業の収益力強化、新規事業の創出を図るべく、昨年10月1日に経営体制を刷新し、当面する以下の課題に全力を挙げて取り組んでまいります。

##### 1) 産業ガスの価格改定

昨年来の電力料金値上げに伴う製造コストの上昇に対する産業ガス価格の改定

##### 2) 特約店との連携強化

特約店と連携し、営業の深耕による新規市場の開拓

##### 3) エレクトロニクス関連事業の収益改善

エンジニアリング部門のスリム化、グローバルなマーケティング力の強化による収益力の改善

##### 4) 北米事業の収益改善

現在進行中のオンサイト投資案件の早期立ち上げ等による収益の拡大

##### 5) アジア地域の事業拡大

ベトナム、フィリピンなどアジアの成長市場におけるプラント増設による更なるシェアアップと事業拡大

#### (5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業区分	主な製品・サービス
産業ガス関連事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、溶断機器、溶接材料、機械装置
エレクトロニクス関連事業	窒素、アルゴン、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置
エネルギー関連事業	LPガス・関連機器
その他事業	医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体、家庭用品、不動産賃貸

## (6) 主要な営業所等 (平成25年3月31日現在)

## ① 当社

本 社	東京都 品川区
支 社	東北支社 (宮城県 仙台市)、北関東支社 (埼玉県 さいたま市)、関東支社 (神奈川県 川崎市)、中部支社 (愛知県 名古屋市)、関西支社 (大阪府 大阪市)、中四国支社 (広島県 広島市)、九州支社 (福岡県 福岡市)
事 業 所	京浜事業所 (神奈川県 川崎市)、川崎事業所 (神奈川県 川崎市)、つくば事業所 (茨城県 つくば市)、山梨事業所 (山梨県 北杜市)、川崎水江事業所 (神奈川県 川崎市)

## ② 子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
日 酸 T A N A K A 株 式 会 社	埼玉県 入間郡
日 本 液 炭 株 式 会 社	東京都 港区
株 式 会 社 テ ィ ー エ ム エ ア ー	東京都 港区
サ ー モ ス 株 式 会 社	新潟県 燕市
サ ー ン テ ッ ク 株 式 会 社	大阪府 大阪市
大 陽 日 酸 東 関 東 株 式 会 社	茨城県 日立市
マ チ ソ ン ト ラ イ ガ ス ・ イ ン ク	アメリカ合衆国 ニュージャージー州
上 海 大 陽 日 酸 気 体 有 限 公 司	中華人民共和国 上海市
台 湾 大 陽 日 酸 股 份 有 限 公 司	台湾 新竹市

(注) サーンテック株式会社は、平成25年4月1日付で社名を大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社に変更いたしました。

**(7) 使用人の状況** (平成25年3月31日現在)

事業区分	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
産業ガス関連事業	7,117	15名減
エレクトロニクス関連事業	2,225	101名減
エネルギー関連事業	336	5名増
その他の事業	1,270	13名減
事業区分計	10,948	124名減
全社(共通)	520	4名増
合計	11,468	120名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	52,430百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,311
農林中央金庫	21,159
株式会社国際協力銀行	14,700
明治安田生命保険相互会社	11,141

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 1,600,000,000株
- 発行済株式の総数 403,092,837株
- 株主数 23,573名
- 大株主(上位10位)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
三菱化学株式会社	60,947	15.71
J F E スチール株式会社	25,254	6.51
大陽日酸取引先持株会	20,735	5.34
明治安田生命保険相互会社	16,007	4.13
全国共済農業協同組合連合会	15,194	3.92
株式会社みずほコーポレート銀行	14,484	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,799	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,212	2.89
農林中央金庫	10,000	2.58
第一生命保険株式会社	7,537	1.94

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式15,063千株があります。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	田 口 博	
代表取締役社長	田 邊 信 司	(株)名古屋サンソセンター代表取締役社長 (株)JFEサンソセンター代表取締役社長 (株)大分サンソセンター代表取締役社長 (株)仙台サンソセンター代表取締役社長 (株)いわきサンソセンター代表取締役社長 周南酸素(株)代表取締役社長 (株)千葉サンソセンター代表取締役社長 日本酸素KOREA(株)代表取締役社長
代表取締役副社長	間 邦 司	ガス事業本部長兼電子機材事業本部長 北陸液酸工業(株)代表取締役社長 (株)ジャパンヘリウムセンター代表取締役社長 八幡共同液酸(株)代表取締役社長 ナショナルオキシジェン・プライベートリミテッド取締役会長 ベトナムジャパンガス・ジョイントストックカンパニー取締役会長 インガスコ・インク取締役会長 タイヨウニッポンサンソフィリピンズ・インク取締役会長
専務取締役	丸 山 忠 重	業務本部長
専務取締役	市 原 裕 史 郎	管理本部長併せて全社の内部統制管理責任者
常務取締役	山 野 佳 員	LPガス事業本部長 広島エルピーガスターミナル(株)代表取締役社長 南埼玉液化ガス(株)代表取締役社長
常務取締役	天 田 茂	電子機材事業本部副本部長 (株)亀山ガスセンター代表取締役社長 セミコンダクター・エンジニアリング(株)代表取締役社長 北関東ガスセンター(株)代表取締役社長



地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常務取締役	勝 又 宏	技術本部長
常務取締役	水之江 欣 志	管理本部副本部長兼主計部長併せて財務報告に係る内部統制管理責任者
常務取締役	梅 川 明 彦	電子機材事業本部副本部長 (株)国富ガスセンター代表取締役社長
取締役相談役	松 枝 寛 祐	一般社団法人日本産業・医療ガス協会理事（副会長）
取締役副会長	川 口 恭 史	エアプロダクツインダストリー・カンパニーリミテッド取締役
取 締 役	原 文 雄	(株)堺ガスセンター代表取締役社長 ジャパンファインプロダクツ(株)取締役会長
取 締 役	吉 村 章 太 郎	(株)三菱ケミカルホールディングス代表取締役副社長執行役員 三菱樹脂(株)取締役
取 締 役	ウィリアム クロール	マチソントライガス・インク取締役会長
常勤監査役	馬 谷 成 人	
常勤監査役	藤 田 清	
常勤監査役	湯 本 一 郎	
常勤監査役	吉 田 和 夫	

- (注) 1. 取締役吉村章太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役湯本一郎氏および監査役吉田和夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役馬谷成人氏、湯本一郎氏および吉田和夫氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役馬谷成人氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・ 監査役湯本一郎氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・ 監査役吉田和夫氏は、化学会社等の経理部門における長年の職歴を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役湯本一郎氏を東京証券取引所の上場管理規程に基づく独立役員として指定し、同取引所にその旨を届け出ております。

- ② 事業年度中に辞任または解任により退任した取締役および監査役  
 当事業年度中に辞任または解任により退任した取締役および監査役はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	19名	629百万円
監 査 役	6	105
合 計 (うち社外役員)	25 (6)	734 (61)

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額10億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。  
 4. 上記報酬額の総額には、当事業年度中に退任した取締役4名及び監査役2名に支給した報酬等が含まれております。  
 5. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給により、当事業年度中に退任した取締役3名に対し42百万円を退職慰労金として支払っております。  
 6. 上記5のほか、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役5名に対し427百万円、監査役1名に対し8百万円あります。

## ④ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉村章太郎氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役副社長執行役員および三菱樹脂株式会社取締役であり、当社は三菱樹脂株式会社との間に製品販売などの取引関係があります。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役および社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	吉 村 章 太 郎	選任後に開催された当事業年度の当社取締役会10回の全てに出席し、主に総合化学メーカーの経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高次の視点から、議案の審議などに必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	湯 本 一 郎	選任後に開催された当事業年度の当社取締役会10回のうち9回に出席し、また、選任後に開催された当事業年度の監査役会15回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社往査を行っております。
社 外 監 査 役	吉 田 和 夫	選任後に開催された当事業年度の当社取締役会10回の全てに出席し、また、選任後に開催された当事業年度の監査役会15回の全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役との意見交換、事業所・子会社往査を行っております。

(注) 当事業年度に開催された取締役会は12回であり、この他会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち株式会社ティーエムエアー、マチソントライガス・インク、上海大陽日酸気体有限公司および台湾大陽日酸股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「コンフォートレター作成業務」等を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨およびその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。また、取締役会が同様の事由が認められると判断した場合は、取締役会は、監査役会の同意の下、または監査役会の請求により、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議案件といたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

管理本部を主管部署として文書管理規程を定め、これにより取締役の職務執行に係る文書を関連資料とともに保存しており、保存担当部署および保存期間は、文書管理規程に定めております。

##### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本社横断的にリスクを管理する組織として、内部統制委員会にリスクアセスメント部会を設置して当社グループの保有するリスク状況を監視し、リスク項目毎に責任部署を明確にするとともに、具体的な事案の検証を通じて定期的にリスク管理体制の適切性を検査しております。

また、保安、安全、品質および環境の4分野を当社グループの経営上重点的にリスク管理すべき分野とし、技術本部を主管部署として技術リスク管理規程を制定するとともに、内部統制委員会に技術リスクマネジメント部会を設置しております。

##### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程、組織規程に基づき適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備するとともに、業務執行

部門に事業本部制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。

また、期首に部門毎の業績目標を設定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な取り組み方法を各担当取締役が定めるとともに、四半期毎に目標の達成状況をチェックすることにより業務の効率性を確保しております。

更に、速やかな経営判断を可能にするため、取締役会以外に経営会議、代表権者会議などの意思決定機関を設置し、これらを定期的に開催しております。

##### ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全役職員を対象として法令、企業倫理および社内規程遵守の観点から「太陽日酸グループ行動規範」を制定しております。また、その徹底を図るため内部統制委員会にコンプライアンス部会を設置するとともに、コンプライアンス・ヘルプラインを設けて違法、不当の疑いが持たれる行為が発見された場合には直ちに相談できる体制を構築し、内部情報の確保およびコンプライアンス遵守に努めております。

更に、社長直轄の組織として監査室を、技術本部に技術監査部をそれぞれ設置し、グループ全体の業務に関する法令および社内規程からの逸脱のチェック体制を構築しております。

##### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制 関係会社管理規程を制定し、各グループ会社毎の主管部署を明確にするとともに、各グループ会社には、一定

事項につき事前に主管部署に承認を求め、または報告することを義務づけております。

また、当社の役職員をグループ会社への派遣役員として選任することにより、監視監督機能の実効性を確保しております。

⑥ 財務報告の適正を確保するための体制

当社グループの財務報告を適正に行うために、管理本部を責任部署として現行の業務プロセスが適正に機能することを検証するとともに必要な是正を行い、当社の「内部統制報告制度」として平成20年4月1日より運用を開始しております。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の職務を補助する組織として、取締役の指揮命令から独立した監査役会事務局を設置し、専属のスタッフを配置しております。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役会事務局スタッフの取締役からの独立性を確保するために、当該スタッフの人事異動に際しては、監査役会の意見を尊重しております。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役会と取締役は、定期的に会合を開催し情報の共有に努めるとともに、取締役および使用人は、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく監査役会に報告してありま

す。

イ. 経営に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容

ロ. 担当部署が行う内部監査の結果

ハ. コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況のうち、経営に重要な影響を及ぼす事項

ニ. 大陽日酸グループ行動規範に違反する事項のうち、経営に重要な影響を及ぼす事項

ホ. 品質不良、製品欠陥に関する事項のうち、経営に重要な影響を及ぼす事項

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、内部監査担当部署と連携するとともに会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受領し、定期的に監査結果の報告を受けるなど密接な連絡関係を維持しております。



## (5) 会社の支配に関する基本方針

### I. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆さまのご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提案した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等のケースが想定されます。

当社は、上記のケースをはじめ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

### II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

#### 1. 企業価値向上への取組み

当社は、国内事業基盤の再構築、海外事業の一層の拡大等を通じて、企業としての持続的成長ひいては企業価値の更なる向上を図ってまいります。

まず、国内事業基盤の強化では、一般産業ガス事業部門およびエレクトロニクス関連事業部門をより顧客ニーズに迅速・的確に対応できる体制に再編成し、一層の営業の深耕、営業力強化に取り組んでまいります。

次に、プラント・エンジニアリング事業については、今後の需要伸長が見込まれる米国・アジア地区において更なる受注拡大を図る一方、国内においても、キメ細かな製造拠点網の整備やプラント製造面での合理化追求等により事業競争力強化を推進してまいります。

また、多年に亘り培ってきた産業ガス製商品に係る技術開発力を基盤に、iPS細胞の自動凍結保存等の再生医療分野、水素ステーション等のエネルギー分野および高機能複合材への用途開拓が期待される長尺カーボンナノチューブ等新素材分野の事業化を加速させるなど、新規高付加価値事業創出を積極的に展開してまいります。

一方、海外事業については、まず北米では、子会社のマチソントライガス・インクにおいて近年M&Aによる事業拡大を推進してまいりましたが、今後も新規M&A推進による事業シナジー創出を図り、収益力の一層の強化、事業拡充を図ってまいります。

また、アジア地区においても、新規事業拠点を整備し着実にシェア拡大が進展しているベトナム、フィリ

ピン等を中核に、今後はインドネシア等の新興アジア市場への進出も積極的に検討してまいります。

## 2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、企業統治の強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識し、①取締役会による重要な意思決定と職務の監督、②グループ全般を視野においた経営管理体制による意思決定の迅速化、③監査役による取締役の職務執行の監査、④社長直轄の監査室による内部監査の実施等の施策を逐次整備・強化してまいりました。

また、当社では、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するとともに、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年と定め、株主の皆さまからの信任を受ける機会を増やしております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆さまをはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

## 3. 買収防衛策の導入

当社は、前記基本方針に基づき、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための方策として、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいて当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「買収防衛策」といいます）を導入し、その後平成23年6月29日開催の第7回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいて買収防衛策を更新しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われまたは行われようとする場合に、当該行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かを判断するため、当該行為者に対して情報提供を求め、検討期間を確保した上で必要な対応を実施するもので、(i) 株式等の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）に関する政府指針の要件を充足していること、(ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、(iii) 株主意思を反映するものであること、(iv) 買収防衛策発動のための合理的な客観的要件の設定、(v) デッドハンド型買収防衛策およびスローハンド型買収防衛策ではないこと、などの諸点を考慮し設計しておりますので、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員との地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、現在導入している買収防衛策の有効期間は、平成23年6月29日開催の第7回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終の年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、買収防衛策は、当社株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

---

(注) 各表中の表示方法は下記によります。

1. 金額の単位百万円表示については、百万円未満切捨
2. 株式数の単位千株表示については、千株未満切捨
3. 持株比率および出資比率については、小数点第三位を四捨五入

# 連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>203,376</b>	<b>流動負債</b>	<b>176,242</b>
現金及び預金	24,743	支払手形及び買掛金	70,785
受取手形及び売掛金	123,282	短期借入金	75,062
商品及び製品	22,716	未払法人税等	2,716
仕掛品	7,100	引当金	2,998
原材料及び貯蔵品	8,092	その他	24,678
繰延税金資産	7,285	<b>固定負債</b>	<b>215,324</b>
その他	11,007	社債	35,000
貸倒引当金	△850	長期借入金	135,806
<b>固定資産</b>	<b>412,443</b>	リース債務	5,061
<b>有形固定資産</b>	<b>272,142</b>	繰延税金負債	27,229
建物及び構築物	55,632	退職給付引当金	3,327
機械装置及び運搬具	130,030	執行役員退職慰労引当金	550
土地	36,197	役員退職慰労引当金	764
リース資産	4,590	負ののれん	106
建設仮勘定	19,631	その他	7,478
その他	26,059	<b>負債合計</b>	<b>391,566</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>60,774</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	43,561	<b>株主資本</b>	<b>222,787</b>
その他	17,213	資本金	27,039
<b>投資その他の資産</b>	<b>79,527</b>	資本剰余金	44,909
投資有価証券	60,110	利益剰余金	159,999
長期貸付金	642	自己株式	△9,161
前払年金費用	9,804	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△19,016</b>
繰延税金資産	2,057	その他有価証券評価差額金	6,322
その他	8,532	繰延ヘッジ損益	△120
投資等評価引当金	△1,000	為替換算調整勘定	△25,020
貸倒引当金	△618	在外子会社の年金債務調整額	△197
		<b>少数株主持分</b>	<b>20,481</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>224,253</b>
<b>資産合計</b>	<b>615,820</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>615,820</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

T O P I C S ・ C S R

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		468,387
売上原価		317,999
<b>売上総利益</b>		<b>150,388</b>
販売費及び一般管理費		125,503
<b>営業利益</b>		<b>24,884</b>
営業外収益		
受取利息	179	
受取配当金	791	
負ののれん償却額	273	
持分法による投資利益	1,284	
その他	2,348	4,877
営業外費用		
支払利息	4,110	
固定資産除却損	1,497	
その他	1,092	6,700
<b>経常利益</b>		<b>23,060</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	78	
固定資産売却益	31	109
特別損失		
投資有価証券評価損	89	
事業整理損	23,276	
減損損失	50	
投資等評価引当金繰入額	135	
ゴルフ会員権評価損	68	23,620
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>△450</b>
法人税、住民税及び事業税	4,588	
法人税等調整額	△4,306	281
<b>少数株主損益調整前当期純損失</b>		<b>△731</b>
少数株主利益		1,339
<b>当期純損失</b>		<b>△2,071</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,039	44,909	166,835	△4,125	234,659
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,382		△2,382
剰余金の配当 (中間配当)			△2,382		△2,382
当期純損失			△2,071		△2,071
自己株式の取得				△5,036	△5,036
自己株式の処分		△0		1	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	△6,836	△5,035	△11,871
当期末残高	27,039	44,909	159,999	△9,161	222,787

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	在外子会社 の年金債務 調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,432	△26	△38,035	△193	△33,823	18,775	219,611
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,382
剰余金の配当 (中間配当)							△2,382
当期純損失							△2,071
自己株式の取得							△5,036
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	1,889	△93	13,015	△3	14,807	1,706	16,513
連結会計年度中の変動額合計	1,889	△93	13,015	△3	14,807	1,706	4,641
当期末残高	6,322	△120	△25,020	△197	△19,016	20,481	224,253

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>115,397</b>	<b>流動負債</b>	<b>94,218</b>
現金・預金	9,684	支払手形	2
受取手形	5,142	買掛金	39,991
売掛金	74,964	短期借入金	16,726
1年以内回収予定リース投資資産	2,076	1年以内返済予定長期借入金	28,500
商品・製品・半製品	1,855	リース債務	837
仕掛品	2,271	未払金	2,992
材料・貯蔵品	750	未払費用	3,603
前渡金	401	前受金	846
短期貸付金	11,870	完成工事補償引当金	174
繰延税金資産	4,027	工事損失引当金	103
その他流動資産	2,440	その他流動負債	441
貸倒引当金	△88	<b>固定負債</b>	<b>126,991</b>
<b>固定資産</b>	<b>277,966</b>	社債	35,000
<b>有形固定資産</b>	<b>75,434</b>	長期借入金	84,100
建物・構築物	23,153	リース債務	2,171
機械及び装置	26,356	繰延税金負債	4,556
車両及び運搬具	58	執行役員退職慰労引当金	506
工具・器具・備品	1,283	長期未払金	435
土地	15,558	長期預り金	221
リース資産	2,857	<b>負債合計</b>	<b>221,210</b>
建設仮勘定	6,166	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>185</b>	<b>株主資本</b>	<b>166,318</b>
借地権	0	資本金	27,039
ソフトウェア	85	資本剰余金	46,291
リース資産	0	資本準備金	46,128
その他無形固定資産	98	その他資本剰余金	163
<b>投資その他の資産</b>	<b>202,346</b>	利益剰余金	102,071
投資有価証券	34,315	利益準備金	7,664
関係会社株式	135,185	その他利益剰余金	94,407
出資金	2	固定資産圧縮積立金	7,644
関係会社出資金	8,483	特別償却準備金	55
長期貸付金	2,540	別途積立金	65,717
長期前払費用	23	繰越利益剰余金	20,989
前払年金費用	9,729	自己株式	△9,084
リース投資資産	14,439	<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,835</b>
その他投資	1,903	その他有価証券評価差額金	5,871
投資等評価引当金	△3,847	繰延ヘッジ損益	△35
貸倒引当金	△429	<b>純資産合計</b>	<b>172,153</b>
<b>資産合計</b>	<b>393,364</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>393,364</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		210,888
売上原価		151,463
<b>売上総利益</b>		<b>59,425</b>
販売費及び一般管理費		49,087
<b>営業利益</b>		<b>10,337</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,624	
その他	492	5,116
営業外費用		
支払利息	2,012	
固定資産除却損	965	
その他	367	3,345
<b>経常利益</b>		<b>12,109</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	31	31
特別損失		
投資有価証券評価損	89	
ゴルフ会員権評価損	31	
投資等評価引当金繰入額	135	
事業整理損	23,276	23,532
<b>税引前当期純損失</b>		<b>△11,392</b>
法人税、住民税及び事業税	65	
法人税等調整額	△6,091	△6,026
<b>当期純損失</b>		<b>△5,365</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,039	46,128	163	46,291	7,664	8,508	111	65,717	30,200	112,202	△4,074	181,458
事業年度中の変動額												
剰余金の配当				－					△2,382	△2,382		△2,382
剰余金の配当 (中間配当)				－					△2,382	△2,382		△2,382
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△863			863	－		－
特別償却準備金の取崩				－			△55		55	－		－
当期純損失				－					△5,365	△5,365		△5,365
自己株式の取得				－						－	△5,011	△5,011
自己株式の処分			△0	△0						－	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				－						－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	△863	△55	－	△9,210	△10,130	△5,010	△15,140
当期末残高	27,039	46,128	163	46,291	7,664	7,644	55	65,717	20,989	102,071	△9,084	166,318

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,150	28	4,178	185,637
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△2,382
剰余金の配当 (中間配当)			－	△2,382
固定資産圧縮 積立金の取崩			－	－
特別償却準備金の 取崩			－	－
当期純損失			－	△5,365
自己株式の取得			－	△5,011
自己株式の処分			－	0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	1,720	△63	1,656	1,656
事業年度中の変動額 合計	1,720	△63	1,656	△13,484
当期末残高	5,871	△35	5,835	172,153

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

大陽日酸株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 檜 崎 律 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大陽日酸株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

大陽日酸株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梅村 一彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸山 高雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 楢崎 律子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大陽日酸株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

大陽日酸株式会社 監査役会

常勤監査役 馬 谷 成 人 ㊞

常勤監査役 藤 田 清 ㊞

常勤監査役 湯 本 一 郎 ㊞

常勤監査役 吉 田 和 夫 ㊞

(注) 監査役湯本一郎及び監査役吉田和夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## ガス生産工場における省エネルギー推進

太陽日酸グループの主たる事業である産業ガスの生産にあたっては多くの電力を必要とし、当社グループで最も使用するエネルギーは電力であることから、重点的にガス生産工場の電力原単位の削減に取り組んでいます。当社はこれまで、「電力原単位を1990年度比20%削減」（2008～2012年度平均）を目標として取り組みを進めてきました。2012年度はこの目標の最終年度にあたります。結果として、2008年度以降全ての年度で電力原単位20%削減を果たし、目標を達成しました。

- 主な取り組み
- 省エネルギー型空気分離装置の開発・設置
  - 空気分離装置構成機器の高効率新型機への更新
  - プラント運転方法の改善

### ガス生産工場における電力使用量と電力原単位指数の推移



※集計範囲：当社ガス生産工場および当社が運営管理するガス生産会社

## 太陽日酸ガス&ウェルディング株式会社の発足

シリンダーガスおよび溶接関連事業会社であるサーンテック株式会社、双葉物産株式会社および株式会社東栄化学の当社子会社3社は、本年4月1日付でサーンテック株式会社を存続会社として合併し、「太陽日酸ガス&ウェルディング株式会社」として新発足しました。大口需要先である造船業界における建造数の減少や自動車、機械等ユーザー産業の海外移転などに伴い、国内の溶接関連事業は今後縮小していく傾向にあります。そのような状況に対応するため、当社グループでシリンダーガスおよび溶接関連事業を行っている3社を統合再編し、事業の一層の強化、効率化を図ることとしたものです。



太陽日酸ガス&ウェルディング本社

### 【合併新会社の概要】

商号	太陽日酸ガス&ウェルディング株式会社
本店所在地	大阪市西区新町四丁目17番10号
資本金	1億円
代表取締役社長	財満正憲

## 米国南部および中西部での産業ガスディストリビューターの買収



テキサス州アービングの空気分離装置

米国の当社100%子会社マチソントライガス・インク（以下MTG）は、2012年12月に米国テキサス州、ネブラスカ州およびサウスダコタ州所在の産業ガスディストリビューターをそれぞれ買収いたしました。当社は、収益改善の柱の一つとして北米事業の基盤強化を掲げており、M&Aを含めた積極的な事業戦略を推進しております。特に今回サウスダコタ州への進出によって、シェールガスブームにより窒素ガスの需要が拡大中で、現在、MTGが空気分離装置を建設している近隣のノースダコタ州への販売拠点を確保することができました。

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月に開催
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

### 株式事務に関するご案内

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝休日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店、全国各支店および営業所 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でも お取扱致します。 *カスタマープラザでは、お取扱できませんので ご了承下さい。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジでは、お取扱できませんので ご了承下さい。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では、取次のみとなります。)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」 の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続 お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の 株式売買はできません。証券会社等に口座を開設 し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

公 告 方 法 当社ホームページ (<http://www.tn-sanso.co.jp>) に掲載します。  
ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

上場金融商品取引所 株式会社東京証券取引所  
証 券 コ ー ド 4091  
単 元 株 式 数 1,000株

